

平成21年（2009年）第2回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（21.6.9）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第69号 市政功労者を定める件は、市議会議員在職10年以上の井坂新哉さんほか6名の方を市政功労者とするため、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により提出するものであります。

議案第70号 平成21年度横須賀市一般会計補正予算（第1号）は、36億853万3千円を追加し、予算総額を1,356億6,853万3千円とするものであります。

今回の補正予算の重点事項は、新たな緊急経済対策に係る経費の増額補正であります。

昨年来の世界的景気後退を受け、本市は、本年1月16日に「緊急経済対策」を発表し、中小企業緊急金融対策、設備投資特別減税制度の創設などの経済対策を講じてまいりましたが、依然として厳しい経済情勢が続いていることから、さらなる景気刺激策が必要と判断し、「第2次緊急経済対策」を実施することといたしました。

経済対策は、迅速かつタイムリーに実施してこそ大きな効果を発揮するものでありますので、いち早く補正予算を計上し、早期に実行に移すことで、産業の支援とまちの活性化を図りたいと考えています。

「第2次緊急経済対策」の内容でございますが、以下の6つの柱で実施することとしています。

柱の第1は、高齢者の経済活動を支援するための「はつらつ長寿支援対策」です。

京浜急行バスと協力し、高齢者の方が、市内全バス路線を自由に利用できるフリーパスを従来よりも廉価で、また、購入することができる対象年齢を従来の70歳から65歳に引き下げて発行いたします。さらにこのパスに公共施設や市内店舗等で様々なサービスが受けられる特典をつけることで、高齢者の皆さんにさらに街に出てください、活発な経済活動を行っていただきたいと考えております。

柱の第2は、「市民安全安心支援対策」であります。

戸建住宅の耐震補強工事の補助制度について、補助率と補助限度額を拡充し、耐震住宅の普及促進および経済波及効果を図ろうとするものであります。

柱の第3は、「低炭素社会づくり支援対策」であります。

住宅用太陽光発電システム設置費補助の補助限度額を拡充し、クリーンエネルギーの普及を促進するとともに道路照明灯の省エネ化を推進するものであります。

柱の第4は、「中小企業緊急金融対策」であります。

昨年12月、本市の制度融資メニューに「緊急経済対策特別資金」を新設し、金融機関への支援を強化したところでありますが、貸付実績が当初の予測を大きく上回る状況となっております。中小企業にとって、金融支援はもっとも切実で、必要性の高い事業でありますので、今後ともそのニーズに対応していくため、信用保証料に対する補助および金融機関への預託額の拡充を行います。

柱の第5は、「農水産業支援対策」であります。

先の「緊急経済対策」で実施した転作支援制度および名産品・特産品づくり支援制度の拡充を図るものです。

柱の第6は、「公共工事の前倒し発注」であります。

平成22年度に実施予定の海岸侵食対策、学校維持補修、道路補修の各工事を前倒し発注するものです。

以上が、一般会計で実施する「第2次緊急経済対策」の概要であ

ります。

続きまして、その他の補正の内容についてご説明いたします。

まず第1は、昨年7月から実施している定住促進施策、ファーストマイホーム応援制度補助金の増額補正であります。当初見込んでいた申請件数を上回る応募状況であるため、所要の経費を計上するとともに、債務負担行為を変更するものであります。

第2は、国の補正予算および制度改正に関連する補正で、子育て応援特別手当の給付、保育所の建設費に対する補助の拡充、高等職業訓練促進給付金支給額の引上げ、特定不妊治療の費用助成の拡充、消費生活相談の充実、長期優良住宅建築等計画の認定申請および緊急雇用の創出にかかる所要の経費を計上するものであります。

第3は、市内の火葬業務を中央斎場へ集約・統合するにあたり所要の経費を計上するものであります。

次に歳入予算は、これら所要経費の財源として、国の平成21年度補正予算（第1号）により創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金のほか、負担金、手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入および市債を補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものであります。

議案第71号 平成21年度横須賀市下水道事業会計補正予算（第1号）は、先ほどご説明した「第2次緊急経済対策」のうち下水道事業における公共工事の前倒し発注に伴う経費を計上するものであります。

議案第72号は、保育所入所者費用徴収金基準額の規定を改めることと小規模住居型児童養育事業を行う者に委託する措置を行った場合における費用額の規定を設けるものであります。

議案第73号は、長期優良住宅建築等計画の認定申請等の手数料の規定を設けることと、所要の条文整備をするものであります。

議案第74号は、横須賀市土地開発公社定款の一部を変更するものであります。

議案第75号および議案第76号は、田浦港町地先の土地を本市の区域として確認するとともに町の区域を変更するものであります。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。